

事 務 連 絡
平成 30 年(2018 年)7 月 3 日

各関係機関 御中

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
精神保健福祉係

研修会のご案内について

平素は本県の精神保健福祉の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。
別添のとおり、研修会の開催について案内がありましたのでお知らせいたします。

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 精神保健福祉係 TEL : 077-528-3548 FAX : 077-528-4853 MAIL:ec0005@pref.shiga.lg.jp
--

各精神保健福祉行政担当課長 様

同封のご案内は、保健、福祉、医療、教育の領域に関しましては、県および政令指定都市の精神保健福祉行政担当課、および薬務行政担当課のみに、送付させて頂きました。

業務ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴県あるいは貴市の保健、福祉、医療、教育の領域において、薬物乱用対策に積極的にかかわる機関に、貴課あるいは薬務行政担当課からご案内頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成30年6月29日

独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター
院 長 女 屋 光 基
薬物依存治療部長 平 井 慎 二

薬物乱用対策に携わる関係者 各位

第十回 薬物乱用対策研修会 参加者募集のご案内

薬物乱用対策は関係機関がそれぞれの機能を発揮し、欠点を補い合う連携体系を組んで進めるべきです。しかし、現在はまだ連携体系が成立していません。

社会の大きな問題でもある薬物乱用の根源は、ヒトが薬物摂取を反復すると生じるようになる欲求です。当院は平成18年から条件反射制御法を用いて対応し、研究を進め、欲求が生じるメカニズムを把握し、欲求を消せるようになりました。薬物摂取は始めの内は意識的な中枢が司りますが、薬物摂取を反復する内に、無意識的な中枢が反射でその行動を司るようになります。その反射の作動を制御することで欲求は消去できます。その技法は精神科医療やその周辺機関だけでなく、刑事司法体系の機関においても利用できます。

一方で、意識的な脳に対しては、それが計画的に行動を司ることから、薬物摂取に対して刑罰で対応する制度は強い抑止力を持ちます。その抑止力を生む刑事司法体系の厳正な態勢は保たれるべきです。その抑止力を、当院は、援助的な態勢を崩さないように利用し、薬物乱用者の回復を支えています。

薬物乱用問題を収束させるためには、法による抑止力と治療や訓練を等しく重要であると位置づけ、相互補完的に連携する体制を整備しなければなりません。取締処分側と援助側の機能は正反対であるからこそ、互いを補い合うことが可能です。それらの2つの領域が効果的に連携する方法を当院は構想し、また、その構想の一部を関係機関の協力を得て、小規模ではありますが、現場で展開しています。その連携体系の構想と現場への展開法が、いずれ、我が国の政策として導入され、広く用いられることを目指しています。

講義の中では、取締機関や生活訓練をする施設等と当院のこれまでの連携の経験、並びに現在の対応等を紹介します。また、この先の課題と薬物問題に対応するために必要な変化の方向をお伝えします。連携を発展させる各専門職の役割と実践方法に関して理解を深めていただけるはずです。

募集要項を同封してご案内させていただきます。

皆様方のご参加をお待ちしております。

平成30年6月29日

独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター
院 長 女 屋 光 基
薬物依存治療部長 平 井 慎 二

第十回薬物乱用対策研修会 募集要項

1. 目的

研修会では講義やロールプレイで次の理論と現場で専門職が担うべき役割を理解していただきます。

- ・ヒトが薬物摂取を反復するメカニズムと生じる多様な問題
- ・欲求を消去する条件反射制御法の概要
- ・取締処分側と援助側の連携体系とそれに基づく現場での実務
- ・薬物乱用者に対する生活保護のあり方
- ・自助組織の役割と他機関との連携
- ・薬物乱用者に対する専門的な精神科医療と他機関の連携
- ・制度と法が変わるべき方向

2. 実施主体

独立行政法人 国立病院機構 下総精神医療センター

3. 研修予定

1) 研修期間

平成30年11月14日(水)～平成30年11月16日(金)までの3日間

2) 研修会場

〒266-0007 千葉県千葉市緑区辺田町578番地

独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター 2階会議室

3) 研修内容：別紙「日程表」を参照

4) 定員：50名

4. 受講申し込みについて

1) 受講資格

- ①研修の全てのプログラムを聴講できる方
- ②薬物乱用の予防、薬物乱用者への対応にかかわっている次の方
 - ・取締、検察、裁判、更生保護、矯正等の職員の方
 - ・教育、保健、医療、福祉、社会復帰施設、作業所等の職員の方
 - ・その他の形で薬物乱用問題の解決にかかわる方

2) 受講申し込み方法と受付期間

①WEBから申し込む場合

ホームページ上の専用申込フォームへ必要事項をご入力の上、送信してください。

※メールアドレスの入力が必要です。添付文書を含むE-mailのやりとりにお差し支えないアドレスをお願いします。(携帯アドレスはご遠慮ください)

※申し込まれた方には自動返信メールをお送りしております。申込から3日程度以内に受付完了通知が届かない場合、お手数ですが事務局までご連絡ください。

②郵送、FAX、E-mailで申し込む場合

同封の申込みフォームもしくはホームページからダウンロード（Word、PDF形式）して郵送、またはFAX、E-mailで送信してください。

FAX：043-291-2602 E-mail：kusuri@hosp.go.jp

3) 受付期間 平成30年7月1日～8月31日まで

5. 受講者決定について

受講希望者が定員を超えた場合には、職種別人数の割合等を考慮して決定します。

受講の選考結果については、平成30年9月20日までに各応募者に通知します。

ご都合によりキャンセルをされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。一人でも多くの方にご参加いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

6. 修了証書の授与について

所定の研修課程を履修した方には修了証書を授与します。

7. 研修受講料等について

①受講料30,000円（資料代込み）

受講の決定通知と同時に振り込みのご案内を申し上げます。

受講料振込後の受講者のご都合によるキャンセルの場合、受講料は返金いたしかねます。

（事前にキャンセルの連絡をいただいた方には、後日研修資料を送付いたします。）

②昼食について

研修会場の周辺には飲食店はございません。

希望される方はお弁当を手配致しますので、研修申込時に申込書にご記入ください。

代金は、研修当日受付にてお支払い願います。（1食500円を予定）

③懇親会について

研修会初日に懇親会を行います。研修申込時に参加希望か否かをご記入ください。

代金は、研修当日受付にてお支払い願います。（参加費5,000円を予定）

なお、当日キャンセル時の払い戻しはできませんので、予めご了承ください。

※昼食代・懇親会費のお支払いはお釣りのないようにご準備願います。

④宿泊の必要な方は各自で手配をお願いいたします。

8. 受講時の注意事項

①研修中の録音、写真及び動画撮影は許可のある関係者以外ご遠慮いただいております。

②参加者様同志の交流を目的とし、配布する名札・座席表には所属・氏名を記載させていただきます。

9. 研修会についての問い合わせ先

〒266-0007 千葉県千葉市緑区辺田町578番地

独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター

研修会事務局：寺内真弓

TEL：043-291-1221（内線：3007） FAX：043-291-2602

E-mail：kusuri@hosp.go.jp

第十回薬物乱用対策研修会 日程表(20170613 案)

日時:平成30年11月14日(水)～16日(金)

場所:国立病院機構下総精神医療センター会議室

日時等	講義題	講師名(敬称略) (下総は下総精神医療センター)
【第1日】 8:40～9:00 9:00～9:10 9:10～ 9:50 9:50～10:00 10:00～11:30 11:30～12:00 12:00～13:30 13:30～14:20 14:20～14:30 14:30～16:40 16:40～16:50 16:50～17:40 17:40～18:10 18:45～	受付 オリエンテーション 開講挨拶 1. 看護師主導による治療環境の安定化 － 休憩・アンケート記入 － 2. 進化と反射と行動原理 3. 条件反射制御法 － 昼食・休憩・アンケート記入 － 病棟見学(1Group: 30分) 4. 自助活動の歴史と存在意義 － 休憩・アンケート記入－ 5. 薬物需要削減のための∞連携体系 － 休憩・アンケート記入－ 6. ∞連携における義務衝突の整理と課題 第1日の講義に関する質疑と応答 希望者による懇親会	事務局 下総 院長 女屋光基 下総 専門病棟看護師長 藤田修 下総 薬物依存治療部長 平井慎二 同上 日本ダルク代表、NPO 法人アパリ理事長 近藤恒夫 下総 薬物依存治療部長 平井慎二 北海学園大学 法学部教授 飯野海彦
【第2日】 9:00～10:10 10:10～10:20 10:20～11:10 11:10～11:35 11:35～12:00 12:00～13:30 13:30～14:00 14:00～15:00 15:00～15:10 15:10～16:10 16:10～16:20 16:20～17:20 17:20～17:50	7. 援助側職員による対応を取締職員が補う仮想処遇 － 休憩・アンケート記入－ 8. 薬物乱用対策における回復支援施設の役割 9. 精神科医療施設と回復支援施設の連携 10. 薬物乱用者に対する生活保護のあり方 － 昼食・休憩・アンケート記入－ 病棟見学(1Group: 30分) 11. 福祉担当者が対象者に施設入所を勧める技法 12. 現行法下で薬物事犯者を治療へ導入する試み － 休憩・アンケート記入－ 13. 薬物事犯の裁判における弁護活動 － 休憩・アンケート記入－ 14. 矯正施設から社会内施設への情報の提供 第2日の講義に関する質疑と応答	下総 薬物依存治療部長 平井慎二 千葉ダルク 代表 白川雄一郎 下総 専門病棟副看護師長 伊藤義博 下総 専門病棟看護職 中村徹也 下総 薬物依存治療部長 平井慎二 NPO 法人アパリ 事務局長 尾田真言 高橋洋平法律事務所 所長 高橋洋平 結のぞみ病院 副院長 中元総一郎
【第3日】 9:00～10:00 10:00～11:00 11:00～11:10 11:10～12:10 12:10～13:10 13:10～14:00 14:00～14:20 14:20～16:20 16:20～16:30 16:20～16:50 16:50～17:00	15. 薬物乱用者に対する更生保護のかかわり 16. 薬物事犯者に対する検察の業務 － 休憩・アンケート記入－ 17. 医療観察法下での薬物乱用者への社会内処遇 － 昼食・休憩 － 18. 同一違法行為反復者の責任と疾病と各対応 － 休憩・アンケート記入・配置転換 － 19. 治療を強制する司法と治療側機関の仮想対応 － 休憩・アンケート記入－ 第3日の講義に関する質疑と応答 閉講式	宇都宮保護観察所 所長 生駒貴弘 東京地方検察庁 検事 三摩哲也 ほっとステーション 大通公園メンタルクリニック 院長 長谷川直実 下総 薬物依存治療部長 平井慎二 同上

※当日の進行状況あるいは研究の進捗、社会の変遷等で、プログラム内容が変更されることがあります。

申込みフォーム（第十回薬物乱用対策研修会）

FAX : 043-291-2602

E-mail: kusuri@hosp.go.jp

平成30年11月14日（水）～16日（金）の研修会に下記のとおり参加を希望します。

フリガナ

氏 名 (..... 歳)

所属機関

所在地 〒

電話番号 FAX 番号

E-mail アドレス @

※携帯アドレス不可。添付文書の受信が可能な E-mail アドレスをお願いします。

※上記 E-mail アドレスに今後ご案内が不要な場合、下記の□にチェック（✓）をご記入ください。

案内を希望しない

職 種 (資格.....)

役 職

① 昼食（弁当）希望の方は、下線部に○印を付してください。

11月14日（水）..... 15日（木）..... 16日（金）.....

② 懇親会に参加される方は、下線部に○印を付してください。

11月14日（水）懇親会への参加を希望

※昼食申込・懇親会参加の当日キャンセルは出来ませんので、予めご了承ください。